

改正

平成25年12月18日
平成26年1月15日
平成26年8月6日東医大発第626号
平成27年3月18日
平成28年3月8日東医大発第95号
平成28年3月28日東医大発第137号
平成28年8月26日東医大発第429号
平成29年3月16日東医大発第118号
平成29年4月4日東医大発第179号
平成30年1月6日東医大発第2号
平成30年4月11日東医大発第181号
平成30年10月11日東医大発第480号
令和元年6月10日東医大発第309号
令和元年11月19日東医大発第508号
令和2年3月3日東医大発第621号
令和2年5月27日東医大発第33号
令和2年10月5日東医大発第190号
令和3年4月1日
令和3年8月24日
令和4年2月15日
令和4年9月6日
令和4年9月13日
令和5年3月14日
令和5年9月5日
令和6年6月5日
令和6年8月14日
令和7年2月18日
令和7年9月9日
令和8年2月17日

東京医科大学学則

目次

第1章 総則

- 第1条 目的及び使命
- 第2条 自己点検・評価等
- 第3条 情報の公開
- 第4条 教育内容等の改善のための組織的な研修等
- 第5条 社会的・職業的自立に関する指導等

第2章 組織

- 第6条 学部
- 第6条の2 分野及び領域
- 第7条 大学院
- 第8条 図書館
- 第9条 附属施設
- 第10条 事務局

第3章 職員組織

- 第11条 職員
- 第12条 職員組織

第4章 教授会及び教授会代表者会議

第13条 教授会

第14条 教授会代表者会議

第15条 委員会

第5章 学年、学期及び休業日

第16条 学年

第17条 学期

第18条 休業日

第6章 修業年限及び在学年限

第19条 修業年限

第20条 在学年限

第7章 入学

第21条 入学の時期

第22条 入学の資格

第23条 入学の出願

第24条 入学者の選考

第25条 入学手続及び入学許可

第8章 教育課程、単位及び履修方法等

第26条 教育課程

第27条 授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数

第28条 授業の方法

第29条 単位の計算方法

第30条 単位の認定、科目の修得及び評価

第31条 成績の評価

第32条 授業日数

第33条 履修方法

第34条 医学科の学年の進級

第35条 看護学科の学年の進級

第36条 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等

第37条 大学以外の教育施設における学修

第38条 入学前の既修得単位等の認定

第9章 休学、復学、転学、退学及び除籍等

第39条 欠席

第40条 休学

第41条 休学期間

第42条 復学

第43条 転学、転入学

第44条 退学

第45条 再入学

第46条 除籍

第10章 卒業及び学位

第47条 卒業

第48条 学位

第11章 表彰及び懲戒

第49条 表彰

第50条 懲戒

第12章 厚生補導

第51条 学生指導

第52条 保健管理

第13章 施設利用

第53条

第14章 研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

第54条 研究生

第55条 聴講生

第56条 看護学科の科目等履修生

第57条 外国人留学生

第15章 入学検定料及び学生納付金

第58条 入学検定料及び学生納付金

第59条 免除等

第60条 研究生、専攻生、聴講生等の入学検定料及び学生納付金

第16章 奨学金

第61条

第17章 公開講座及び各種講習会等

第62条

第18章 学生寮

第63条

第19章 補則

第64条

附則

第1章 総則

(目的及び使命)

第1条 東京医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である自主自学と校是である正義・友愛・奉仕に則り、医学及び看護学の理論と応用を教授研究することを目的とする。

2 前項の目的を達するために、人間を全人的に理解する教育を実践し、患者とともに歩む医療人を育てることにより、地域そして世界の健康と福祉に貢献することを使命とする。

(自己点検・評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果について公表するものとする。

2 自己点検・評価に関する規程は、別に定める。

(情報の公開)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができ
る方法によって、広く情報を公開するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

(社会的・職業的自立に関する指導等)

第5条 本学は、学部・学科の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

第2章 組織

(学部)

第6条 本学に、医学部医学科及び看護学科を置き、学科ごとに次のとおり教育研究上の目的を定める。

(1) 医学部医学科

医学分野について、深く教授及び研究を行うとともに、高度な医学知識と倫理観、そして高い臨床能力を備えた医師を育成する。

(2) 医学部看護学科

看護学分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた看護師、保健師等の人材を育成する。

2 学部に置く学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

- (1) 医学部医学科 入学定員 120名 収容定員 720名
- (2) 医学部看護学科 入学定員 80名 収容定員 320名
(分野及び領域)

第6条の2 医学部医学科に置く分野及び領域については、別に定める。

(大学院)

第7条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(図書館)

第8条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する事項は、別に定める。

(附属施設)

第9条 本学に、次の附属施設を置く。

東京医科大学病院
茨城医療センター
八王子医療センター
医学総合研究所

2 附属施設に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第10条 本学に、事務局を置く。

第3章 職員組織

(職員)

第11条 本学に、学長を置く。

2 本学に、副学長及び副学長補を置くことができる。

3 本学の医学科に、主任教授、教授、臨床教授、准教授、臨床准教授、講師、臨床講師、助教、臨床助教、病院助教、助手を置く。

4 本学の看護学科に、教授、准教授、講師、助教、助手を置く。

5 本学に、事務職員及びその他必要な職員を置く。

(職員組織)

第12条 学部の医学科及び看護学科に、それぞれ学科長を置く。

2 本学に、一般教育主任を置く。

3 図書館に、図書館長を置く。

4 東京医科大学病院、茨城医療センター、八王子医療センターに、それぞれ病院長を置く。

5 医学総合研究所に、所長を置く。

6 事務局に、事務局長を置く。

第4章 教授会及び教授会代表者会議

(教授会)

第13条 医学部医学科及び看護学科に、それぞれ教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 入学、進級、卒業、転学、退学、休学及び留学等学生の身分に関する事項
- (2) 学位に関する事項
- (3) 入学試験に関する事項
- (4) 学生の試験及び評価に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項

3 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 学生の表彰及び賞罰に関する事項
- (2) 学生の厚生補導に関する事項
- (3) 教育職員の選出に関する事項
- (4) 名誉教授の推薦に関する事項

- (5) 研究生、聴講生その他に関する事項
- (6) その他教育・研究に関する重要事項
- 4 その他教授会の運営に関して必要な事項は、別に定める。
(教授会代表者会議)

第14条 医学部両学科の共通事項及び本学の運営に関する重要事項を審議するため、両学科にまたがって、教授会代表者会議を置く。

- 2 教授会代表者会議は、それぞれの教授会の委任に基づき、次の事項を審議する。
 - (1) 学則その他の学部の教学に関する重要な規則の制定、改廃に関する事項
 - (2) 学部・学科に係る重要な組織の設置及び廃止に関する事項
 - (3) 本学の重要な施設の設置及び廃止に関する事項
 - (4) 学校法人の理事及び評議員の選出に関する事項
 - (5) 学長、病院長、その他重要な教育職員の選出に関する事項
 - (6) 教育職員の人事の基準及び調整に関する事項
 - (7) 理事会の諮問事項
 - (8) その他、本学の運営に関する重要事項
- 3 その他、教授会代表者会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。
(委員会)

第15条 教授会は、必要に応じて委員会を設けることができる。

- 2 教授会に置く委員会に関する事項は、別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第16条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第17条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年の3月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合は、前期終了日及び後期開始日を変更することができる。
(休業日)

第18条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 4月の第3土曜日（本学創立記念日 4月13日の代替日）
- (4) 春季休業日（3月5日から4月9日まで）
- (5) 夏季休業日
医学科（7月20日から9月9日まで）
看護学科（8月1日から9月20日まで）
- (6) 冬季休業日（12月20日から翌年の1月9日まで）
- 2 学長は、必要に応じ前項各号の休業日を変更し、又は休業日に授業を行い、若しくは臨時に休業日を定めることができる。

第6章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第19条 医学部医学科の修業年限は、6年とする。

- 2 医学部看護学科の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第20条 医学部医学科の学生は、12年を超えて在学することができない。ただし、同一年次に2年を超えて在学することはできない。

- 2 医学部看護学科の学生は、8年を超えて在学することはできない。

第7章 入学

(入学の時期)

第21条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第22条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校と同等と認定した在外教育施設の課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第23条 入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて、指定期日までに学長に願出しなければならない。

(入学者の選考)

第24条 入学者の選考は、学力試験、その他の方法による。

2 選考の方法は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第25条 前条の選考に合格した者は、指定された期日までに、入学金、授業料、その他の学費に保証人連署の誓約書など所定の書類を添えて、入学手続を完了しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者について、入学を許可する。

第8章 教育課程、単位及び履修方法等

(教育課程)

第26条 教育課程は、医学部医学科及び看護学科の教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとし、各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、これを、各学年次に配当して編成するものとする。

2 医学部医学科の授業科目は、人間学系科目もしくは人文・社会科学系科目、自然科学系科目、外国語科目、医学関連科目、横断的領域科目、基礎医学系科目、社会医学系科目、臨床医学系科目、臨床実習、自由な学び系科目に区分し、編成するものとする。

3 医学部看護学科の授業科目は、一般教育科目、専門基礎科目、専門科目に区分し、編成するものとする。

(授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数)

第27条 医学部医学科の授業科目、単位数、配当年次及び卒業に必要な単位数は、別表1の1～5のとおりとする。

2 医学部看護学科の授業科目、単位数、配当年次及び卒業に必要な単位数は、別表2の1～3のとおりとする。

(授業の方法)

第28条 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位の計算方法)

第29条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して別に単位数を定める。

(単位の認定、科目の修得及び評価)

第30条 授業科目を履修し、当該授業科目に係る試験又は論文等の審査に合格した者には、所定の単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、平常点をもって試験等に代えることを認められた科目については、この限りでない。

3 試験に関する事項は、別に定める。

(成績の評価)

第31条 成績の評価は、S・A・B・C・Dの5種とし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

2 成績の評価に付与するGP(Grade Point)及びGPA(Grade Point Average)の算出については別に定める。

(授業期間)

第32条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(履修方法)

第33条 学生は、本学に在学し、各学科所定の授業科目を履修しなければならない。

2 前項の履修方法等については、別に定める。

(医学科の学年の進級)

第34条 医学部医学科において次学年への進級は、当該学年の所定の授業科目の履修及び必要単位数を修得していなければ認めない。

2 進級に必要な授業科目及び必要単位数等は、別に定める。

(看護学科の学年の進級)

第35条 医学部看護学科においては、第1学年及び第2学年に配当された専門基礎科目及び専門科目のうち、別に定める授業科目をすべて修得しなければ、第2学年から第3学年への進級はできない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第36条 医学部看護学科において、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学した場合に準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

第37条 医学部看護学科において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校等の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第38条 医学部看護学科において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、短期大学、高等専門学校又は大学設置基準第29条第1項の規定による専修学校において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第36条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第9章 休学、復学、転学、退学及び除籍等

(欠席)

第39条 疾病その他の事故により1週間以上欠席する場合には、その事由を添えて速やかに所定の欠席届を提出しなければならない。

(休学)

第40条 疾病その他やむを得ない事由により、引き続き3か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病等のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第41条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、許可を得て更に1年以内に限り、期間を延長することができる。

2 休学の期間は、医学部医学科にあつては通算して3年、看護学科にあつては通算して2年を超えることができない。

3 休学の期間は、修業年限並びに在学年限に算入しない。

(復学)

第42条 休学期間が満了するとき及び休学期間中であっても、その事由が消滅した場合には、保証人連署のうえ、所定の復学願を学長に提出し、学長の許可を得なければならない。

2 疾病が治癒して復学を希望する者は、原則として休学開始時と同一の医師の診断書を提出し、学生・職員健康サポートセンターの医師の面談を受けなければならない。

3 疾病以外の理由で休学し復学する者は、その事由が解消された証明書又は理由書を添付しなければならない。

(転学、転入学)

第43条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 他の大学から転入学を願い出た者があるときは、欠員がある場合に限り、選考のうえ許可することがある。

(退学)

第44条 退学しようとする者は、その事由を付して、保証人連署のうえ、所定の様式により学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、学長は、学生が疾病その他の事由により成業の見込みがないと認めるときは、退学を命ずることができる。

(再入学)

第45条 前条により退学した者が、その事由が解消され再入学を願い出たときは、選考のうえ許可することがある。

2 再入学した者の入学前における本学の在学期間は、修業年限及び在学年限に算入するものとする。

(除籍)

第46条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第20条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第41条第2項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 死亡した者

第10章 卒業及び学位

(卒業)

第47条 医学部医学科においては、所定の単位を修得し、第6学年総合試験に合格した者について、学長が卒業を認定する。

2 医学部看護学科においては、所定の単位を修得し、卒業試験に合格した者について、学長が卒業を認定する。

(学位)

第48条 学長は、前条の卒業を認定した者に対して、医学部医学科においては学士(医学)の学位を、医学部看護学科においては学士(看護学)の学位を授与する。

2 その他、学士の授与に関して必要な事項は、別に定める。

第11章 表彰及び懲戒

(表彰)

第49条 学長は、学業及び操行が優秀で他の学生の模範となる学生を表彰することができる。

(懲戒)

第50条 学長は、学生が本学の学則その他の規程に違反し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為があったときは、当該学生を懲戒することができる。

2 懲戒は、情状により戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由なくして出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が3か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

5 懲戒に関する手続きは、別に定める。

第12章 厚生補導

(学生指導)

第51条 本学は、学生の福利厚生並びに学生生活全般の指導の適切かつ円滑な実施を図るものとする。

2 前項に関する事項は、別に定める。

(保健管理)

第52条 本学に学生・職員健康サポートセンターを置き、学生の保健管理を行う。

第13章 施設利用

第53条 本学の施設は、本学の学生及び職員が使用できる。ただし、本学の運営に支障のない限りにおいて、一般市民の利用に供することができる。

第14章 研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

第54条 本学において、特定の課題について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

4 その他、研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第55条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生は、学期ごとに許可する。

3 その他、聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

(看護学科の科目等履修生)

第56条 医学部看護学科の授業科目中、1科目又は数科目について履修を志願する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生で授業科目を履修し、試験に合格した者に対しては、当該授業科目の単位修得の認定を行うことができる。

3 その他、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第57条 外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可する。

2 その他、外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

第15章 入学検定料及び学生納付金

(入学検定料及び学生納付金)

第58条 入学検定料及び学生納付金の額は、別表3のとおりとする。ただし、実習の実施に当たって特に必要な場合は、当該実習に要する経費を別に徴収することがある。

2 学生納付金は、次の前期の所定の期日までに全納するか、又は次の2期の所定の期日までに等分して納入しなければならない。ただし、特別の事情がある場合には、期限を定めて納入の延期を認めることがある。

前期 4月30日まで

後期 10月31日まで

3 停学の懲戒を受けた者に係る学生納付金は、停学期間中であってもこれを徴収する。

4 学年の中途において休学、退学、転学、除籍となった者に係る学生納付金は、事情により減免することがある。

5 前項の減免に当たっては、学長が決定する。

6 学生納付金の滞納者は、原則として納入後でなければ単位認定のための試験を受けることができない。

(免除等)

第59条 学業優秀である者又は経済的理由によって納付が困難な者に対しては、学生納付金の一部又は全部を免除し、徴収を猶予することがある。

(研究生、専攻生、聴講生等の入学検定料及び学生納付金)

第60条 研究生、専攻生、聴講生及び看護学科の科目等履修生の入学検定料並びに学生納付金については、別に定める。

第16章 奨学金

第61条 本学に奨学金の制度を設けることができる。

2 奨学金の支給は、品行方正で学業優秀な学生に対して行う。

第17章 公開講座及び各種講習会等

第62条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座、各種講習会を開設することができる。

2 社会人の再教育及び教育研究活動に資するため、特別講座等を開設することができる。

第18章 学生寮

第63条 本学に、学生寮を置く。

2 学生寮に関して必要な事項は、別に定める。

第19章 補則

第64条 この学則に定めるもののほか、この学則の実施のための必要な規程等は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 この学則の施行に伴い、昭和51年4月1日制定の「東京医科大学学則」は、廃止する。

3 前項の規定にかかわらず、平成24年4月1日以前に入学した者の授業科目及び単位数は、なお従前の例による。

4 第2項の規定にかかわらず、平成21年4月1日以前に入学した者の在学年限は、なお従前の例による。

5 第6条第2項に規定する医学部看護学科の收容定員は、同条同項の規定にかかわらず、平成25年度から平成27年度までは、次のとおりとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部看護学科	80名	160名	240名

附 則 (平成25年12月18日)

1 この学則は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度の入学者から適用する。(第26条第2項、第27条第1項、第31条及び別表1の2の改正並びに第31条第2項及び別表1の1の新設)

2 前項の規定にかかわらず、別表1の2の改正を除き、平成25年度に入学した者については、なお従前の例による。

附 則 (平成26年1月15日)

この学則は、平成26年4月1日から施行する。(第27条第1項及び別表1の2の改正並びに別表1の3及び1の4の新設)

附 則 (平成26年8月6日東医大発第626号)

この学則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。（第6条の2の新設）

附 則（平成27年3月18日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。（第13条第1項、第2項、第18条第1項第3号、第42条第1項、第46条、第47条、第49条、第50条第1項、第58条第5項、別表1の2、別表1の3、別表2の改正及び第50条第5項並びに第13条第3項の新設以下繰下げ）

附 則（平成28年3月8日東医大発第95号）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。（第27条第1項、別表1の1から1の4までの改正及び別表1の5の新設）

附 則（平成28年3月28日東医大発第137号）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。（第1条の改正）

附 則（平成28年8月26日東医大発第429号）

この学則は、平成28年7月20日から施行し、平成28年4月1日から適用する。（参考第4項の改正）

附 則（平成29年3月16日東医大発第118号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。（第27条第1項、第42条第2項、別表1の1から1の4までの改正及び別表1の5の削除）

附 則（平成29年4月4日東医大発第179号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。（別表2の改正）

附 則（平成30年1月6日東医大発第2号）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。（別表2の改正）

附 則（平成30年4月11日東医大発第181号）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。（第27条第1項の改正及び別表1の1の新設、以下別表の繰下げ）

附 則（平成30年10月11日東医大発第480号）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。（別表2の改正）

附 則（令和元年6月10日東医大発第309号）

1 この学則は、令和元年5月28日から施行し、令和2年4月1日から適用する。（第6条第2項附則の追加）

2 医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置を活用し、第6条第2項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和2年度から令和10年度までの期限付きで、次のとおりとする。

医学部医学科

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	119名	119名	119名	119名	120名
収容定員	719名	718名	717名	716名	716名
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
入学定員	120名	120名	120名	120名	
収容定員	716名	717名	718名	719名	

附 則（令和元年11月19日東医大発第508号）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。（別表2の改正）

附 則（令和2年3月3日東医大発第621号）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。（第13条第2号、第22条第4号、第36条第1項、第37条第1項、第38条第1項、第42条第2項の改正及び第3項の新設、第50条第2項の改正）

附 則（令和2年5月27日東医大発第33号）

この学則は、令和2年4月6日から施行し、令和2年4月1日から適用する。（第28条第2項の新設）

附 則（令和2年10月5日東医大発第190号）

この学則は、令和3年4月1日から適用する。（別表2の改正）

附 則（令和3年4月1日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。（第27条第1項、第27条第2項改正及び別表の改正）

【令和3年7月12日東医大発第161号】

附 則（令和3年8月24日）

- この学則は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度の入学者から適用する。（第58条第1項別表3の改正）【令和3年9月1日東医大発第221号】
- 前項の規定にかかわらず、別表3の改正を除き、令和3年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 第6条第2項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度まで、次のとおりとする。

医学部医学科

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	121名	119名	120名	120名	120名
収容定員	719名	718名	718名	718名	719名
年度	令和9年度				
入学定員	120名				
収容定員	720名				

附 則（令和4年2月15日）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。（第26条第2項、第27条第1項の改正及び別表の改正）【令和4年3月23日東医大発第443号】

附 則（令和4年9月6日）

- この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 第6条第2項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度まで、次のとおりとする。【令和4年9月21日東医大発第289号】

医学部医学科

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入学定員	122名	120名	120名	120名	120名
収容定員	721名	721名	721名	722名	723名
年度	令和10年度				
入学定員	120名				
収容定員	722名				

附 則（令和4年9月13日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。（第27条第2項、別表2-1～2-3の改正、令和3年8月24日第3項附則の追加）【令和4年9月21日東医大発第289号】

附 則（令和5年3月14日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。（第26条第2項、別表1の1～1の4の改正及び別表1の5の削除）【令和5年9月1日東医大発第298号】

附 則（令和5年9月5日）

- この学則は、令和6年4月1日から施行する。（第6条第2項附則の追加）【令和5年9月16日東医大発第311号】
- 第6条第2項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度まで、次のとおりとする。

医学部医学科

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	123名	120名	120名	120名	120名
収容定員	724名	724名	725名	726名	725名
年度	令和11年度				
入学定員	120名				
収容定員	723名				

附 則（令和6年6月5日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。（別表2-1（公衆衛生看護学活動論及び公衆衛生看護管理論の※の削除）の改正）【令和6年7月3日東医大発第138号】

附 則（令和6年8月14日）

- この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 第6条第2項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和7年度から令和12年度まで、次のとおりとする。【令和6年12月17日東医大発第335号】

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	125名	120名	120名	120名	120名
収容定員	729名	730名	731名	730名	728名
年度	令和12年度				
入学定員	120名				
収容定員	725名				

附 則（令和7年2月18日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。（第27条第1項、第29条第1項、第32条、第33条第1項、第47条第1項及び第2項、第52条、第58条第4項及び第7項、別表1の1乃至1の5及び別表3の改正、別表1の1の新設並びに以下別表の繰下げ並びに第58条第6項の削除、第58条第7項の1項繰上げ）【令和7年3月14日東医大発第400号】

附 則（令和7年9月9日）

- この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 第6条第2項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、令和8年度から令和13年度まで、次のとおりとする。【令和8年1月27日東医大発第347号】

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
入学定員	125名	120名	120名	120名	120名
収容定員	735名	736名	735名	733名	730名
年度	令和13年度				
入学定員	120名				
収容定員	725名				

附 則（令和8年2月17日）

この学則は、令和8年4月1日から施行する。（第27条第1項、別表1の1乃至1の5及び別表2の1の改正、別表1の6及び別表2の3の削除、別表2の1の新設並びに以下別表の繰下げ）【令和8年2月19日東医大発第364号】

別表1の1（第27条第1項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和8年度第1・2学年に適用する。）

	学 年	1 2 3 4 5 6						合計単 位数	備考	
		単 位 数	単 位 数	単 位 数	単 位 数	単 位 数	単 位 数			
人間 学系 科目	医療心理学・死生学	講義	前	1					1	必修
	哲学	講義	前・後	1					1	必修
	社会科学	講義	前・後	1					1	必修
	生命倫理学	講義	前・後	1					1	必修
	医療プロフェッショナル リズムⅠ	講義	後		1				1	必修
	医療プロフェッショナル リズムⅡ	講義	前・後			1			1	必修
	医療倫理	講義	後			1			1	必修

	医療プロフェッショナルリズムⅢ	講義	前				1		1	必修	
	医療と保健の歴史	講義	前・後	1					1	選択	前・後期4科目から1科目以上を選択必修
	法学	講義	前・後	1					1	必修	
	人間理解のための文章講読	講義	前・後	1					1		
	医療人類学	講義	前・後	1					1		
	人体の物理学	講義	後	1					1	自由	
自然科学系科目	先進医療のための科学	講義	後	1					1	自由	
	数学	講義	後	1					1	自由	
	医系の物理学	講義	前	1					1	必修	
	医系の物理学実習	実習	通期	1					1	必修	
	医系の化学	講義	前	1					1	必修	
	医系の化学実習	実習	通期	1					1	必修	
	生物学	講義	前	1					1	必修	
	生物学実習	実習	通期	1					1	必修	
	自然科学基礎	講義	前	1					1	必修	
	生命現象の科学Ⅰ	講義	後	0.5					0.5	必修	
生命現象の科学Ⅱ	講義	後	0.5					0.5	必修		
外国語科目	独語	講義	前	1					1	選択	2科目中1科目を選択必修
	仏語	講義	前	1					1	必修	
	English For Medical Purposes I	講義	通期	2					2	必修	
	中国語	講義	前	1					1	自由	自由選択
	韓国語	講義	前	1					1	自由	
	スペイン語	講義	前	1					1	自由	
	English For Medical Purposes II	講義	通期		2				2	必修	
	English For Medical Purposes III	講義	通期			1			1	必修	
English For Medical Purposes IV	講義	前				0.5		0.5	必修		
横断的領域科目	情報科学Ⅰ	講義	前	1					1	必修	
	課題研究	講義	前	2					2	必修	
	データサイエンスⅠ	講義	前	1					1	必修	
	データサイエンスⅡ	講義	後	1					1	必修	
	行動科学・患者学Ⅰ	講義	後		0.5				0.5	必修	
	3大学協働授業	講・演	後		1				1	必修	
	情報科学Ⅱ	講義	前			1			1	必修	
	情報科学Ⅲ	講義	前				1		1	必修	
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	通期					0.5	0.5	必修	

基礎 医学 系科 目	解剖学(1)	講・実	後	1					1	必修	
	解剖学(2)	講・実	後	3					3	必修	
	生理学(1)	講義	後	2					2	必修	
	生化学(分子生物学概論)	講義	後	1					1	必修	
	基礎医学統合演習 I	演習	後	0.5					0.5	必修	
	解剖学(1)	講・実	前		6.5				6.5	必修	
	解剖学(2)	講・実	前		2				2	必修	
	生理学(2)	講・実	通期		3				3	必修	
	生化学	講・実	前		4				4	必修	
	免疫学	講・実	通期		2.5				2.5	必修	
	薬理学	講・実	後		4				4	必修	
	病理学	講・実	後		2				2	必修	
	微生物学	講・実	後		3				3	必修	
	運動医学	講義	後		1				1	必修	
	医用電子工学	講義	後		0.5				0.5	必修	
	基礎医学統合演習 II	演習	後		0.5				0.5	必修	
	社会 医学 系科 目	病理学	講義	通期			3			3	必修
グループ別自主研究		実習	前				4		4	必修	
社会医学		講義	後		1				1	必修	
医学・医療と社会 I		講義	通期			1			1	必修	
医学・医療と社会 II		講義	前				1		1	必修	
法医学		講義	前				1		1	必修	
臨床 医学 系科 目		症候・病態学入門	講・実	通期	2					2	必修
		緩和医療 I・漢方・CPC	講義	後			1			1	必修
		臨床医学 I	講義	通期			26			26	必修
		医療安全 I	講義	後				0.5		0.5	必修
		臨床医学 II	講義	通期				14		14	必修
		基本的診療知識・技能	講・実	通期				2		2	必修
		医療安全 II	講義	通期					0.5	0.5	必修
		緩和医療 II・診療録の記載	講義	通期					0.5	0.5	必修
		臨床医学 V	講義	後						6	6
臨床 実習		早期臨床体験実習 I	実習	通期	2					2	必修
		早期臨床体験実習 II	実習	後		2				2	必修
	地域医療実習	実習	前			2			2	必修	
	臨床医学 III										
	精神・神経コース	実習	通期				4		4	必修	
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	通期				2		2	必修	
	血液・凝固コース	実習	通期				2		2	必修	
	感覚器コース	実習	通期				2		2	必修	
	呼吸器系コース	実習	通期				3		3	必修	
	循環器コース	実習	通期				3		3	必修	
	消化器コース	実習	通期				4		4	必修	
	腎・泌尿器コース	実習	通期				2		2	必修	
	運動器コース	実習	通期				2		2	必修	
皮膚コース	実習	通期				2		2	必修		

女性診療コース	実習	通期					3		3	必修
小児科コース	実習	通期					2		2	必修
全身管理コース	実習	通期					2		2	必修
放射線科コース	実習	通期					1		1	必修
地域中核医療コース	実習	通期					4		4	必修
地域診療コース	実習	通期					2		2	必修
臨床医学Ⅳ	実習	通期						28	28	必修
合計			32.5 単位 以上	36.5 単位	37 単位	25 単位	41.5 単位	34 単位	206.5 単位 以上	

別表 1 の 2 (第27条第 1 項関係)

東京医科大学教科課程表

(令和 8 年度第 3・4 学年に適用する。)

学系科目	学 科 目	講義	学年	1	2	3	4	5	6	合計単 位数	備考
				単位 数	単位 数	単位 数	単位 数	単位 数	単位 数		
人間 学系 科目	医療心理学・死生学	講義	前	1						1	必修
	哲学	講義	前・後	1						1	必修
	社会科学	講義	前・後	1						1	必修
	生命倫理学	講義	前・後	1						1	必修
	医療プロフェッショナルリズムⅠ	講義	後		1					1	必修
	医療プロフェッショナルリズムⅡ	講義	前・後			1				1	必修
	医療倫理	講義	後			1				1	必修
	医療プロフェッショナルリズムⅢ	講義	前				1			1	必修
	医療と保健の歴史	講義	前・後	1						1	選択
	法学	講義	前・後	1						1	必修
	人間理解のための文章講読	講義	前・後	1						1	必修
	医療人類学	講義	前・後	1						1	必修
自然 科学 系科 目	人体の物理学	講義	後	1						1	自由
	先進医療のための科学	講義	後	1						1	自由
	数学	講義	後	1						1	自由
	医系の物理学	講義	前	1						1	必修
	医系の物理学実習	実習	通期	1						1	必修
	医系の化学	講義	前	1						1	必修
	医系の化学実習	実習	通期	1						1	必修
	生物学	講義	前	1						1	必修
	生物学実習	実習	通期	1						1	必修
	自然科学基礎	講義	前	1						1	必修
外国 語科	独語	講義	前	1						1	選択
	仏語	講義	前	1						1	必修
											2科目中1科目を選択

目											必修	
	English For Medical Purposes 1	講義	通期	2					2	必修		
	中国語	講義	前	1					1	自由	自由選択	
	韓国語	講義	前	1					1	自由		
	スペイン語	講義	前	1					1	自由		
	English For Medical Purposes II	講義	通期		2					2	必修	
	English For Medical Purposes III	講義	通期			1				1	必修	
English For Medical Purposes IV	講義	前				0.5			0.5	必修		
横断的領域科目	情報科学Ⅰ	講義	前	1					1	必修		
	課題研究	講義	前	2					2	必修		
	データサイエンスⅠ	講義	前	1					1	必修		
	データサイエンスⅡ	講義	後	1					1	必修		
	行動科学・患者学Ⅰ	講義	前		0.5				0.5	必修		
	3大学協働授業	講・演	後		1				1	必修		
	情報科学Ⅱ	講義	前			1			1	必修		
	情報科学Ⅲ	講義	前				1		1	必修		
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	通期					0.5	0.5	必修		
基礎医学系科目	解剖学(1)	講・実	後	1					1	必修		
	解剖学(2)	講・実	後	3					3	必修		
	生理学(1)	講義	後	2					2	必修		
	生化学(分子生物学概論)	講義	後	1					1	必修		
	基礎医学統合演習Ⅰ	演習	後	0.5					0.5	必修		
	解剖学(1)	講・実	前		6.5				6.5	必修		
	解剖学(2)	講・実	前		2				2	必修		
	生理学(2)	講・実	通期		3				3	必修		
	生化学	講・実	前		4				4	必修		
	免疫学	講・実	通期		2.5				2.5	必修		
	薬理学	講・実	後		4				4	必修		
	病理学	講・実	後		2				2	必修		
	微生物学	講・実	後		3				3	必修		
	運動医学	講義	後		1				1	必修		
	医用電子工学	講義	後		0.5				0.5	必修		
	基礎医学統合演習Ⅱ	演習	後		0.5				0.5	必修		
	病理学	講義	通期			3			3	必修		
	グループ別自主研究	実習	前				4		4	必修		
	社会医学系科	社会医学	講義	後	1					1	必修	
医学・医療と社会Ⅰ		講義	通期			1			1	必修		
医学・医療と社会Ⅱ		講義	前				1		1	必修		

目	法医学	講義	前				1			1	必修	
臨床 医学 系科 目	症候・病態学入門	講義	通期	2						2	必修	
	緩和医療Ⅰ・漢方・CPC	講義	後			1				1	必修	
	臨床医学Ⅰ	講義	通期			26				26	必修	
	医療安全Ⅰ	講義	後				0.5			0.5	必修	
	臨床医学Ⅱ	講義	通期				14			14	必修	
	基本的診療知識・技能	講・実	通期				2			2	必修	
	医療安全Ⅱ	講義	通期					0.5		0.5	必修	
	緩和医療Ⅱ・診療録の記載	講義	通期					0.5		0.5	必修	
	臨床医学Ⅴ	講義	後						6	6	必修	
臨床 実習	早期臨床体験実習Ⅰ	実習	通期	2						2	必修	
	早期臨床体験実習Ⅱ	実習	後		2					2	必修	
	地域医療実習	実習	前			2				2	必修	
	臨床医学Ⅲ											
	精神・神経コース	実習	通期				4			4	必修	
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	通期				2			2	必修	
	血液・凝固コース	実習	通期				2			2	必修	
	感覚器コース	実習	通期				2			2	必修	
	呼吸器系コース	実習	通期				3			3	必修	
	循環器コース	実習	通期				3			3	必修	
	消化器コース	実習	通期				4			4	必修	
	腎・泌尿器コース	実習	通期				2			2	必修	
	運動器コース	実習	通期				2			2	必修	
	皮膚コース	実習	通期				2			2	必修	
	女性診療コース	実習	通期				3			3	必修	
	小児科コース	実習	通期				2			2	必修	
	全身管理コース	実習	通期				2			2	必修	
	放射線科コース	実習	通期				1			1	必修	
	地域中核医療コース	実習	通期				4			4	必修	
	地域診療コース	実習	通期				2			2	必修	
臨床医学Ⅳ	実習	通期						28	28	必修		
合計				32.5 単位以上	36.5 単位	37 単位	25 単位	41.5 単位	34 単位	206.5 単位以上		

別表1の3（第27条第1項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和8年度第5学年に適用する。）

	学 科 目	学 年	1	2	3	4	5	6	合計 単 位 数	備 考
			単 位 数	単 位 数	単 位 数	単 位 数	単 位 数	単 位 数		
人間 学系 科目	医療心理学・死生学	講義	前	1					1	必修
	哲学	講義	前・後	1					1	必修
	社会科学	講義	後	1					1	必修
	生命倫理学	講義	前・後	1					1	必修
	医療プロフェッショナル	講義	後		1				1	必修

	3 大学協働授業	講・演	後		1				1	必修
	情報科学Ⅱ	講義	前			1			1	必修
	情報科学Ⅲ	講義	前				1		1	必修
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	前・後				0.5		0.5	必修
基礎 医学 系科 目	解剖学(1)	講・実	後	1					1	必修
	解剖学(2)	講・実	後	3					3	必修
	生理学(1)	講義	後	2					2	必修
	生化学(分子生物学概論)	講義	後	1					1	必修
	基礎医学統合演習Ⅰ	演習	後	0.5					0.5	必修
	解剖学(1)	講・実	前		5				5	必修
	解剖学(2)	講・実	前		2				2	必修
	生理学(2)	講義	前		1				1	必修
	生理学実習	実習	後		2				2	必修
	生化学	講・実	前		4				4	必修
	免疫学	講・実	前・後		2				2	必修
	薬理学	講・実	後		4				4	必修
	病理学	講・実	後		2				2	必修
	微生物学	講・実	後		3				3	必修
	運動医学	講義	後		1				1	必修
	医用電子工学	講義	後		0.5				0.5	必修
	基礎医学統合演習Ⅱ	演習	後		0.5				0.5	必修
	病理学	講義	前・後			3			3	必修
	グループ別自主研究	実習	前				4		4	必修
	社会 医学 系科 目	社会医学Ⅰ	講義	後		1				1
医学・医療と社会Ⅰ		講義	前・後			1			1	必修
医学・医療と社会Ⅱ		講義	前				1		1	必修
法医学		講義	前				1		1	必修
臨床 医学 系科 目	症候・病態学入門	講義	前・後	2					2	必修
	緩和医療Ⅰ・漢方・CPC	講義	後			1			1	必修
	臨床医学Ⅰ	講義	前・後			26			26	必修
	医療安全Ⅰ	講義	後				0.5		0.5	必修
	臨床医学Ⅱ	講義	前・後				14		14	必修
	基本的診療知識・技能	講・実	前・後				2		2	必修
	医療安全Ⅱ	講義	前・後					0.5	0.5	必修
	緩和医療Ⅱ・診療録の記載	講義	前・後					0.5	0.5	必修
臨床医学Ⅴ	講義	後					6	6	必修	
臨床 実習	早期臨床体験実習Ⅰ	実習	前・後	2					2	必修
	早期臨床体験実習Ⅱ	実習	後		2				2	必修
	地域医療実習	実習	前			2			2	必修
	臨床医学Ⅲ									
	精神・神経コース	実習	前・後				4		4	必修
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	前・後				2		2	必修
	血液・凝固コース	実習	前・後				2		2	必修
	感覚器コース	実習	前・後				2		2	必修
	呼吸器系コース	実習	前・後				3		3	必修

循環器コース	実習	前・後				3		3	必修	
消化器コース	実習	前・後				4		4	必修	
腎・泌尿器コース	実習	前・後				2		2	必修	
運動器コース	実習	前・後				2		2	必修	
皮膚コース	実習	前・後				2		2	必修	
女性診療コース	実習	前・後				3		3	必修	
小児科コース	実習	前・後				2		2	必修	
全身管理コース	実習	前・後				2		2	必修	
放射線科コース	実習	前・後				1		1	必修	
地域中核医療コース	実習	前・後				4		4	必修	
地域診療コース	実習	前・後				2		2	必修	
臨床医学Ⅳ	実習	前・後					28	28	必修	
合計			34.5	34.5	37	25	41.5	34	206.5	単位以上

別表1の4（第27条第1項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和4年度から適用する。）

学科目	学年	1	2	3	4	5	6	合計単 位数	備考	
										単位 数
自由 な学 び系 科目	海外臨床実習コミュニケ ーション	演習	通期				0.5	0.5	自由	
	USMLE受験準備コー ス	演習	通期	0.5				0.5	自由	
	Road to Top Surgeon※	演習	通期		0.5	0.5		1	自由	
	地域医療リーダーズコー ス1	演習	通期	0.5				0.5	自由	
	地域医療リーダーズコー ス2	演習	通期		0.5			0.5	自由	
	地域医療リーダーズコー ス3	演習	通期		0.5			0.5	自由	
	地域医療リーダーズコー ス4	演習	通期			0.5		0.5	自由	
	地域医療リーダーズコー ス5	演習	通期				0.5	0.5	自由	
	リサーチ・コース1	演習	通期	0.5				0.5	自由	
	リサーチ・コース2	演習	通期		0.5			0.5	自由	
	リサーチ・コース3	演習	通期			0.5		0.5	自由	
	リサーチ・コース4	演習	通期			0.5		0.5	自由	
	リサーチ・コース5	演習	通期				0.5	0.5	自由	
	リサーチ・コース6	演習	通期					0.5	0.5	自由

※令和5年開講コース

別表1の5（第27条第1項関係）

東京医科大学教科課程表

（令和8年度第6学年に適用する。）

	学科目	講義	学年	1	2	3	4	5	6	合計単 位数	備考	
				単位 数	単位 数	単位 数	単位 数	単位 数	単位 数			
人間 学系 科目	医療心理学・死生学	講義	前	1						1	必修	前・後期9 科目から1 科目以上を 選択必修
	哲学	講義	前・後	1						1	必修	
	社会科学	講義	後	1						1	必修	
	生命倫理学	講義	前・後	1						1	必修	
	医療プロフェッショナル リズムⅠ	講義	後		1					1	必修	
	医療プロフェッショナル リズムⅡ	講義	前・後			1				1	必修	
	医療倫理	講義	後			1				1	必修	
	医療プロフェッショナル リズムⅢ	講義	前				1			1	必修	
	医学史	講義	前・後	1						1	選択	
	法学	講義	前・後	1						1	必修	
	哲学テキスト入門	講義	前・後	1						1		
	医療人類学	講義	前・後	1						1		
	原典講読Ⅰ	講義	前	1						1		
	原典講読Ⅱ	講義	後	1						1		
自然 科学 系科 目	科学的方法論	講義	後	1						1		
	人体の物理学	講義	後	1						1		
	先進医療のための科学	講義	後	1						1		
	数学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学	講義	前	1						1	必修	
	医系の物理学実習	実習	前・後	1						1	必修	
	医系の化学	講義	前	1						1	必修	
	医系の化学実習	実習	前・後	1						1	必修	
外国 語科 目	生物学	講義	前	1						1	必修	
	生物学実習	実習	前・後	1						1	必修	
	独語	講義	前・後	2						2	選択	
	仏語	講義	前・後	2						2	必修	
	English For Communication	講義	前・後	2						2	必修	
	English For Medical Pur posesⅠ	講義	前・後	2						2	必修	
	中国語	講義	前		1					1	選択	
	韓国語	講義	前		1					1	選択	
English For Medical Pur posesⅡ	講義	前・後		2					2	必修		
English For Medical Pur posesⅢ	講義	前・後			1				1	必修		

	English For Medical Purposes IV	講義	前				0.5		0.5	必修
医学 関連	課題研究	講義	前	2					2	必修
横断 的領 域科 目	情報科学Ⅰ	講義	前	1					1	必修
	データサイエンス	講義	後	1					1	必修
	行動科学・患者学Ⅰ	講義	後		0.5				0.5	必修
	情報科学Ⅱ	講義	前			1			1	必修
	緩和医療Ⅰ・漢方・CPC	講義	後			1			1	必修
	医療安全Ⅰ	講義	後				0.5		0.5	必修
	情報科学Ⅲ	講義	前				1		1	必修
	医療安全Ⅱ	講義	前・後					0.5	0.5	必修
	行動科学・患者学Ⅱ	講義	前・後					0.5	0.5	必修
	緩和医療Ⅱ・診療録の記載	講義	前・後					0.5	0.5	必修
基礎 医学 系科 目	解剖学(1)	講・実	後	1					1	必修
	解剖学(2)	講・実	後	3					3	必修
	生理学(1)	講義	後	2					2	必修
	生理学(2)	講義	後	1					1	必修
	生化学(分子生物学概論)	講義	後	1					1	必修
	基礎医学統合演習Ⅰ	演習	後	0.5					0.5	必修
	解剖学(1)	講・実	前		5				5	必修
	解剖学(2)	講・実	前		2				2	必修
	生理学(2)	講義	前		1				1	必修
	生理学実習	実習	後		2				2	必修
	生化学	講・実	前		4				4	必修
	免疫学	講・実	前・後		2				2	必修
	薬理学	講・実	後		4				4	必修
	病理学	講・実	後		2				2	必修
	微生物学	講・実	後		3				3	必修
	運動医学	講義	後		1				1	必修
	医用電子工学	講義	後		0.5				0.5	必修
	基礎医学統合演習Ⅱ	演習	後		0.5				0.5	必修
	病理学	講義	前・後			3			3	必修
	グループ別自主研究	実習	前				4		4	必修
社会 医学 系科 目	社会医学Ⅰ	講義	後		1				1	必修
	医学・医療と社会Ⅰ	講義	前・後			1			1	必修
	医学・医療と社会Ⅱ	講義	前				1		1	必修
	法医学	講義	前				1		1	必修
臨床 医学 系科 目	症候・病態学入門	講義	前・後	2					2	必修
	臨床医学Ⅰ	講義	前・後			26			26	必修
	臨床医学Ⅱ	講義	前・後				14		14	必修
	基本的診療知識・技能	講・実	前・後				2		2	必修
	臨床医学Ⅴ	講義	後					6	6	必修
臨床	早期臨床体験実習Ⅰ	実習	前・後	2					2	必修

実習	早期臨床体験実習Ⅱ	実習	後		2				2	必修	
	地域医療実習	実習	前			2			2	必修	
臨床医学Ⅲ											
	精神・神経コース	実習	前・後				4		4	必修	
	代謝・免疫・内分泌コース	実習	前・後				2		2	必修	
	血液・凝固コース	実習	前・後				2		2	必修	
	感覚器コース	実習	前・後				2		2	必修	
	呼吸器系コース	実習	前・後				3		3	必修	
	循環器コース	実習	前・後				3		3	必修	
	消化器コース	実習	前・後				4		4	必修	
	腎・泌尿器コース	実習	前・後				2		2	必修	
	運動器コース	実習	前・後				2		2	必修	
	皮膚コース	実習	前・後				2		2	必修	
	女性診療コース	実習	前・後				3		3	必修	
	小児科コース	実習	前・後				2		2	必修	
	全身管理コース	実習	前・後				2		2	必修	
	放射線科コース	実習	前・後				1		1	必修	
	地域中核医療コース	実習	前・後				4		4	必修	
	地域診療コース	実習	前・後				2		2	必修	
	臨床医学Ⅳ	実習	前・後					28	28	必修	
	合計				34.5 単位以上	33.5 単位以上	37 単位	25 単位	41.5 単位	34 単位以上	205.5 単位以上

別表2-1 (第27条第2項関係)

(令和8年度入学者から適用)

科目区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数	必修・選択の区分	備考	
一般教育科目	人間と生命科学	講義	1	2	必修	必修4単位 必修22単位 選択6単位以上 *保健統計学は保健師コース必修	
	生命と地球環境	講義	1	1	選択		
	情報科学	講義	1	2	必修		
	生体の化学	講義	1	2	選択		
	医療のための物理学	講義	1	1	選択		
	医療と保健の歴史	講義	1	2	選択		
	情報リテラシー入門	演習	1	1	選択		
	人間と文化	生命倫理	講義	1	2	選択	必修3単位
		文学	講義	1	2	選択	
		哲学	講義	1	2	選択	
		教育学入門	講義	2	2	選択	
		心理学	講義	1	2	必修	
		発達心理学	講義	1	1	必修	
		健康とスポーツ	演習	2	2	選択	
		多文化共生論	講義	1	2	選択	
人間理解のための文章講読	講義	1	2	選択			
人間とジェンダー論	講義	1	2	選択	必修2単位		

専門基礎科目	社会	法学入門	講義	1	2	必修		必修20単位 選択3単位以上
		医療人類学	講義	1	2	選択		
		社会学	講義	1	2	選択		
		政治・経済学	講義	2	1	選択		
		国際関係論	講義	1	1	選択		
	探求の技法	アカデミックスキルⅠ	演習	1	1	必修	必修4単位	
		統計学	講義	1	2	必修		
		アカデミックスキルⅡ	演習	1	1	必修		
	人間と言語	英語Ⅰ	講義	1	2	必修	必修7単位	
		英語Ⅱ	演習	1	1	必修	選択2単位以上	
		英語Ⅲ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅳ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅴ	講義	4	2	選択		
		スペイン語	講義	1	2	選択		
		韓国語	講義	1	2	選択		
		中国語	講義	1	2	選択		
		フランス語	講義	1	2	選択		
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	演習	1	1	必修	必修2単位	
		キャリアデザインⅡ	演習	2	1	必修		
	人間と健康	形態機能学	講義	1	2	必修	必修14単位	
病理学		講義	1	1	必修			
栄養学		講義	1	1	必修			
生化学		講義	2	1	必修			
微生物学		講義	2	1	必修			
免疫学		講義	2	1	必修			
薬理学		講義	2	2	必修			
疾病と治療Ⅰ（成人・老人系）		講義	2	1	必修			
疾病と治療Ⅱ（成人・老人系）		講義	2	2	必修			
疾病と治療Ⅲ（周産期と婦人科系）		講義	2	1	必修			
疾病と治療Ⅳ（こども）		講義	2	1	必修			
遺伝学		講義	3	1	選択			
補完代替療法		講義	4	1	選択			
臨床心理学		講義	2	1	選択			
環境と健康		医療概論	講義	1	1	選択	必修6単位	
	公衆衛生学	講義	2	2	必修			
	疫学	講義	2	2	必修			
	社会福祉・社会保障	講義	1	2	必修			
	保健統計学	講義	3	2	選択			
専門科目	看護の基礎	看護学概論	講義	1	2	必修	必修68単位	
		看護倫理Ⅰ	講義	1	1	必修	選択7単位以上	
		看護倫理Ⅱ（事例分析）	演習	4	1	選択	（※から7単位以上選択）	

	※					
	看護理論※	講義	4	1	選択	* 保健師国家試験受験資格 希望者は 必修68単位
	看護の歴史※	講義	4	1	選択	
	チーム医療論※	講義	2	1	選択	
看護の 対象	看護基礎実習Ⅰ	実習	1	1	必修	「パブリックヘルス」科目14 単位、「パブリックヘルス」 を除いた選択科目4単位以 上
	老年基礎実習	実習	1	1	必修	
	看護対象論	講義	1	2	必修	
	精神保健論	講義	2	1	必修	
	コミュニケーション論	講義	1	1	必修	
	家族看護論※	講義	3	1	選択	
	地域・在宅看護論Ⅰ	講義	1	1	必修	
	地域・在宅看護論Ⅱ	講義	2	1	必修	
	地域・在宅看護論Ⅲ	講義	2	1	必修	
在宅看護基礎実習	実習	2	2	必修		
看護の 方法	看護過程とEBN	演習	2	2	必修	
	看護技術論Ⅰ	講義	1	1	必修	
	看護技術論Ⅱ	演習	1	2	必修	
	看護技術論Ⅲ	演習	2	1	必修	
	看護技術論Ⅳ	演習	2	1	必修	
	住宅看護援助論Ⅰ	演習	2	1	必修	
	成人・老年看護学概論	講義	2	1	必修	
	こども看護学概論	講義	2	1	必修	
	母性看護学概論	講義	2	1	必修	
	成人看護学援助論Ⅰ	演習	3	2	必修	
	成人看護学援助論Ⅱ	演習	3	2	必修	
	老年看護学援助論	演習	3	1	必修	
	こども看護学援助論	演習	3	2	必修	
	母性看護学援助論	演習	3	2	必修	
	精神看護学援助論	演習	3	2	必修	
	在宅看護援助論Ⅱ	演習	3	1	必修	
	看護基礎実習Ⅱ	実習	2	2	必修	
	成人看護学実習Ⅰ	実習	3	2	必修	
	成人看護学実習Ⅱ	実習	3	2	必修	
	老年看護学実習	実習	3	2	必修	
こども看護学実習	実習	3	2	必修		
母性看護学実習	実習	3	2	必修		
精神看護学実習	実習	3	2	必修		
グロー バルヘ ルス	災害看護論	講義	2	2	必修	
	災害看護援助論※	演習	2	1	選択	
	国際看護活動論	演習	2	1	必修	
	国際保健論	講義	1	1	必修	
	国際看護フィールドワ ーク※	演習	4	2	選択	
看護の 統合と	看護研究法	講義	3	2	必修	
	包括ケア実習	実習	3	2	必修	

発展	統合実習	実習	4	3	必修	
	卒業論文	演習	4	2	必修	
	看護システムマネジメント論	講義	4	2	必修	
	看護システム論	講義	2	2	必修	
	看護技術論Ⅴ※	講義	4	1	選択	
	生涯学習と看護の発展※	講義	4	1	選択	
	パブリックヘルス	公衆衛生看護学概論※	講義	2	2	選択
		公衆衛生看護活動論	講義	3	2	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	演習	3	2	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	演習	4	2	選択
		公衆衛生看護管理論	講義	4	1	選択
		公衆衛生看護学実習	実習	4	5	選択

卒業に必要な単位数：必修科目110単位、選択科目16単位以上 計126単位以上を修得し、卒業試験に合格すること。

* 保健師国家試験受験資格希望者は、必修科目110単位、選択科目13単位以上、「パブリックヘルス」科目14単位必修 計137単位以上

別表2-2 (第27条第2項関係)

(令和7年以前度入学者に適用)

科目区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数	必修・選択の区分	備考		
一般教育科目	人間と自然科学	生命科学	講義	1	2	必修	必修4単位 必修22単位 選択6単位以上 *保健統計学は保健師コース必修	
		生命と地球環境	講義	1	1	選択		
		情報科学	講義	1	2	必修		
		生体の化学	講義	1	2	選択		
		医療のための物理学	講義	1	1	選択		
		医療と保健の歴史	講義	1	2	選択		
		情報リテラシー入門	演習	1	1	選択		
	人間と文化	生命倫理	講義	1	2	選択		必修3単位
		文学	講義	1	2	選択		
		哲学	講義	1	2	選択		
		教育学入門	講義	2	2	選択		
		心理学	講義	1	2	必修		
		発達心理学	講義	1	1	必修		
		健康とスポーツ	演習	2	2	選択		
人間と社会	多文化共生論	講義	1	2	選択	必修2単位		
	人間理解のための文章講読	講義	1	2	選択			
	ジェンダー論	講義	1	2	選択			
	法学入門	講義	1	2	必修			
	医療人類学	講義	1	2	選択			
	社会学	講義	1	2	選択			
	政治・経済学	講義	2	1	選択			

探求の 技法	国際関係論	講義	1	1	選択	必修4単位		
	アカデミックスキルⅠ	演習	1	1	必修			
	統計学	講義	1	2	必修			
	アカデミックスキルⅡ	演習	1	1	必修			
	人間と 言語	英語Ⅰ	講義	1	2	必修		必修7単位
		英語Ⅱ	演習	1	1	必修		
		英語Ⅲ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅳ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅴ	講義	4	2	選択		
		スペイン語	講義	1	2	選択		
		韓国語	講義	1	2	選択		
		中国語	講義	1	2	選択		
		フランス語	講義	1	2	選択		
		ドイツ語	講義	1	2	選択		
キャリア デザイン	キャリアデザインⅠ	演習	1	1	必修	必修2単位		
	キャリアデザインⅡ	演習	2	1	必修			
専門基 礎科目	人間と 健康	形態機能学	講義	1	2	必修	必修14単位	必修20単位 選択3単位以上
		病理学	講義	1	1	必修		
		栄養学	講義	1	1	必修		
		生化学	講義	2	1	必修		
		微生物学	講義	2	1	必修		
		免疫学	講義	2	1	必修		
		薬理学	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅰ（成人・老人系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅱ（成人・老人系）	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅲ（周産期と婦人科系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅳ（こども）	講義	2	1	必修		
		遺伝学	講義	3	1	選択		
		補完代替療法	講義	4	1	選択		
		臨床心理学	講義	2	1	選択		
	環境と 健康	医療概論	講義	1	1	選択	必修6単位	
		公衆衛生学	講義	2	2	必修		
		疫学	講義	2	2	必修		
		社会福祉・社会保障	講義	1	2	必修		
		保健統計学	講義	3	2	選択		
	専門科 目	看護の 基礎	看護学概論	講義	1	2	必修	
看護倫理Ⅰ			講義	1	1	必修		
看護倫理Ⅱ（事例分析）			演習	4	1	選択		
※ 看護理論※			講義	4	1	選択		
看護の歴史※			講義	4	1	選択		
チーム医療論※			講義	2	1	選択		

看護の 対象	看護基礎実習Ⅰ	実習	1	1	必修
	老年基礎実習	実習	1	1	必修
	看護対象論	講義	1	2	必修
	精神保健論	講義	2	1	必修
	コミュニケーション論	講義	1	1	必修
	家族看護論※	講義	3	1	選択
	地域・在宅看護論Ⅰ	講義	1	1	必修
	地域・在宅看護論Ⅱ	講義	2	1	必修
	地域・在宅看護論Ⅲ	講義	2	1	必修
在宅看護基礎実習	実習	2	2	必修	
看護の 方法	看護過程とEBN	演習	2	2	必修
	看護技術論Ⅰ	講義	1	1	必修
	看護技術論Ⅱ	演習	1	2	必修
	看護技術論Ⅲ	演習	2	1	必修
	看護技術論Ⅳ	演習	2	1	必修
	住宅看護援助論Ⅰ	演習	2	1	必修
	成人・老年看護学概論	講義	2	1	必修
	こども看護学概論	講義	2	1	必修
	母性看護学概論	講義	2	1	必修
	成人看護学援助論Ⅰ	演習	3	2	必修
	成人看護学援助論Ⅱ	演習	3	2	必修
	老年看護学援助論	演習	3	1	必修
	こども看護学援助論	演習	3	2	必修
	母性看護学援助論	演習	3	2	必修
	精神看護学援助論	演習	3	2	必修
	在宅看護援助論Ⅱ	演習	3	1	必修
	看護基礎実習Ⅱ	実習	2	2	必修
	成人看護学実習Ⅰ	実習	3	2	必修
	成人看護学実習Ⅱ	実習	3	2	必修
	老年看護学実習	実習	3	2	必修
こども看護学実習	実習	3	2	必修	
母性看護学実習	実習	3	2	必修	
精神看護学実習	実習	3	2	必修	
グロー バル ヘル ス	災害看護論	講義	2	2	必修
	災害看護援助論※	演習	2	1	選択
	国際看護活動論	演習	2	1	必修
	国際保健論	講義	1	1	必修
	国際看護フィールドワ ーク※	演習	4	2	選択
看護の 統合と 発展	看護研究法	講義	3	2	必修
	包括ケア実習	実習	3	2	必修
	統合実習	実習	4	3	必修
	卒業論文	演習	4	2	必修
	看護システムマネジメ ント論	講義	4	2	必修

「パブリックヘルス」科目14
単位、「パブリックヘルス」
を除いた選択科目4単位以
上

		看護システム論	講義	2	2	必修
		看護技術論Ⅴ※	講義	4	1	選択
		生涯学習と看護の発展※	講義	4	1	選択
	パブリックヘルス	公衆衛生看護学概論※	講義	3	2	選択
		公衆衛生看護学活動論	講義	3	2	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	演習	3	2	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	演習	4	2	選択
		公衆衛生看護管理論	講義	4	1	選択
		公衆衛生看護学実習	実習	4	5	選択

卒業に必要な単位数：必修科目110単位、選択科目16単位以上 計126単位以上を修得し、卒業試験に合格すること。

*保健師国家試験受験資格希望者は、必修科目110単位、選択科目13単位以上、「パブリックヘルス」科目14単位必修 計137単位以上

別表2-3 (第27条第2項関係)

(令和3・4年度入学者に適用)

科目区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数	必修・選択の区分	備考	
一般教育科目	人間と自然科学	生命科学	講義	1	2	必修	必修4単位 必修22単位 選択6単位以上 *保健統計学は保健師コース必修
		生命と地球環境	講義	1	1	選択	
		情報科学	講義	1	2	必修	
		生体の化学	講義	1	2	選択	
		医療のための物理学	講義	1	1	選択	
		情報リテラシー入門	演習	1	1	選択	
	人間と文化	生命倫理	講義	1	2	選択	必修3単位
		文学	講義	1	2	選択	
		哲学	講義	1	2	選択	
		教育学入門	講義	2	2	選択	
		心理学	講義	1	2	必修	
		発達心理学	講義	1	1	必修	
		健康とスポーツ	演習	2	2	選択	
		多文化共生論	講義	1	2	選択	
	人間と社会	ジェンダー論	講義	1	2	選択	必修2単位
		法学入門	講義	1	2	必修	
		文化人類学	講義	1	2	選択	
		社会学	講義	1	2	選択	
		政治・経済学	講義	2	1	選択	
		国際関係論	講義	1	1	選択	
	探求の技法	アカデミックスキルⅠ	演習	1	1	必修	必修4単位
統計学		講義	1	2	必修		
アカデミックスキルⅡ		演習	1	1	必修		
人間と言語	英語Ⅰ	講義	1	2	必修	必修7単位 選択2単位以上	
	英語Ⅱ	演習	1	1	必修		
	英語Ⅲ	講義	2	2	必修		

		英語Ⅳ	講義	2	2	必修		
		英語Ⅴ	講義	4	2	選択		
		スペイン語	講義	1	2	選択		
		韓国語	講義	1	2	選択		
		中国語	講義	1	2	選択		
		フランス語	講義	1	2	選択		
		ドイツ語	講義	1	2	選択		
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅠ	演習	1	1	必修	必修2単位	
	キャリアデザイン	キャリアデザインⅡ	演習	2	1	必修		
専門基礎科目	人間と健康	形態機能学	講義	1	2	必修	必修14単位	必修20単位 選択3単位以上
		病理学	講義	1	1	必修		
		栄養学	講義	1	1	必修		
		生化学	講義	2	1	必修		
		微生物学	講義	2	1	必修		
		免疫学	講義	2	1	必修		
		薬理学	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅰ（成人・老人系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅱ（成人・老人系）	講義	2	2	必修		
		疾病と治療Ⅲ（周産期と婦人科系）	講義	2	1	必修		
		疾病と治療Ⅳ（こども）	講義	2	1	必修		
		遺伝学	講義	3	1	選択		
		補完代替療法	講義	4	1	選択		
		臨床心理学	講義	2	1	選択		
	環境と健康	医療概論	講義	1	1	選択	必修6単位	
		公衆衛生学	講義	2	2	必修		
		疫学	講義	2	2	必修		
		社会福祉・社会保障	講義	1	2	必修		
		保健統計学	講義	3	2	選択		
	専門科目	看護の基礎	看護学概論	講義	1	2	必修	
看護倫理Ⅰ			講義	1	1	必修	選択7単位以上	
看護倫理Ⅱ（事例分析）※			演習	4	1	選択	（※から7単位以上選択）	
看護理論※			講義	4	1	選択	*保健師国家試験受験資格希望者は 必修68単位 「パブリックヘルス」科目14単位、「パブリックヘルス」を除いた選択科目4単位以上	
看護の歴史※			講義	4	1	選択		
チーム医療論※			講義	2	1	選択		
看護の対象		看護基礎実習Ⅰ	実習	1	1	必修		
		老年基礎実習	実習	1	1	必修		
		看護対象論	講義	1	2	必修		
		精神保健論	講義	2	1	必修		
		コミュニケーション論	講義	1	1	必修		
		家族看護論※	講義	3	1	選択		
地域・在宅看護論Ⅰ	講義	1	1	必修				

	地域・在宅看護論Ⅱ	講義	2	1	必修
	地域・在宅看護論Ⅲ	講義	2	1	必修
	在宅看護基礎実習	実習	2	2	必修
看護の方法	看護過程とEBN	演習	2	2	必修
	看護技術論Ⅰ	講義	1	1	必修
	看護技術論Ⅱ	演習	1	2	必修
	看護技術論Ⅲ	演習	2	1	必修
	看護技術論Ⅳ	演習	2	1	必修
	在宅看護援助論Ⅰ	演習	2	1	必修
	成人・老年看護学概論	講義	2	1	必修
	こども看護学概論	講義	2	1	必修
	母性看護学概論	講義	2	1	必修
	成人看護学援助論Ⅰ	演習	3	2	必修
	成人看護学援助論Ⅱ	演習	3	2	必修
	老年看護学援助論	演習	3	1	必修
	こども看護学援助論	演習	3	2	必修
	母性看護学援助論	演習	3	2	必修
	精神看護学援助論	演習	3	2	必修
	在宅看護援助論Ⅱ	演習	3	1	必修
	看護基礎実習Ⅱ	実習	2	2	必修
	成人看護学実習Ⅰ	実習	3	2	必修
	成人看護学実習Ⅱ	実習	3	2	必修
	老年看護学実習	実習	3	2	必修
こども看護学実習	実習	3	2	必修	
母性看護学実習	実習	3	2	必修	
精神看護学実習	実習	3	2	必修	
グローバルヘルス	災害看護論	講義	2	2	必修
	災害看護援助論※	演習	2	1	選択
	国際看護活動論	演習	2	1	必修
	国際保健論	講義	1	1	必修
	国際看護フィールドワーク※	演習	4	2	選択
看護の統合と発展	看護研究法	講義	3	2	必修
	包括ケア実習	実習	3	2	必修
	統合実習	実習	4	3	必修
	卒業論文	演習	4	2	必修
	看護システムマネジメント論	講義	4	2	必修
	看護システム論	講義	2	2	必修
	看護技術論Ⅴ※	講義	4	1	選択
生涯学習と看護の発展※	講義	4	1	選択	
パブリックヘルス	公衆衛生看護学概論※	講義	3	2	選択
	公衆衛生看護学活動論※	講義	3	2	選択

	公衆衛生看護活動展開 論Ⅰ	演習	3	2	選択
	公衆衛生看護活動展開 論Ⅱ	演習	4	2	選択
	公衆衛生看護管理論※	講義	4	1	選択
	公衆衛生看護学実習	実習	4	5	選択

卒業に必要な単位数：必修科目110単位、選択科目16単位以上 計126単位以上を修得し、卒業試験に合格すること。

*保健師国家試験受験資格希望者は、必修科目110単位、選択科目13単位以上、「パブリックヘルス」科目14単位必修 計137単位以上

別表3（第58条第1項関係）

（単位：円）

学科名	学年	入学検定料	学生納付金				合計
			入学金	授業料	実習費 〈削除〉	教育・施設設備 充実費	
医学部医 学科	1	60,000	1,000,000	2,900,000	—	900,000	4,800,000
	2	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	3	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	4	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	5	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
	6	—	—	2,900,000	—	2,020,000	4,920,000
学科名	学年	入学検定料	入学金	授業料	実習費	施設設備費	合計
医学部看 護学科	1	30,000	300,000	1,050,000	250,000	300,000	1,900,000
	2	—	—	1,050,000	250,000	300,000	1,600,000
	3	—	—	1,050,000	250,000	300,000	1,600,000
	4	—	—	1,050,000	250,000	300,000	1,600,000

（備考1）看護学科の保健師コースを選択する者は、上記以外に臨地実習費等の履修費として4年次に100,000円を加える。

（備考2）大学入学共通テスト利用入試の入学検定料は、医学科にあつては40,000円、看護学科にあつては20,000円とする。

参考（第31条第2項関係）

東京医科大学GPA（Grade Point Average）実施要項

1 目的

この要項は、客観的な評価システムとして国際的に認知されているGPA制度に関する必要な事項を定め、学生の学習到達度を明確化して、学修指導と教育の質の保証に資することを目的とする。

2 成績評価区分及びGrade Point（以下GP）の取扱いについて

下表の評価区分により各科目の学年成績に対して1単位当たりそれぞれPointを付与する。

評価	評点	評価内容	GP	判定
S（秀）	100～90点	到達目標を十分に達成しており、極めて優秀な成績を示している。	4	合格
A（優）	89～80点	到達目標を達成しており、優秀な成績を示している。	3	合格
B（良）	79～70点	到達目標の達成は、望ましい水準に達しており、妥当な成績を示している。	2	合格
C（可）	69～60点	到達目標の達成は、望ましい水準には不十分だが、不合格ではない。	1	合格
D（不可）	59点以下	不合格	0	不合格

3 GPA算出方法

$$S\text{の取得単位数} \times 4 (GP) + A\text{の取得単位数} \times 3 (GP) + B\text{の取得単位数} \times 2 (GP) \\ + C\text{の取得単位数} \times 1 (GP) + D\text{の取得単位数} \times 0 (GP)$$

① 当該年度GPA =

$$\frac{\text{当該年度履修単位数 (Dの単位数を含む.)}}{\text{当該年度履修単位数 (Dの単位数を含む.)}}$$

$$S\text{の取得単位数} \times 4 (GP) + A\text{の取得単位数} \times 3 (GP) + B\text{の取得単位数} \times 2 (GP) \\ + C\text{の取得単位数} \times 1 (GP) + D\text{の取得単位数} \times 0 (GP)$$

② 累積GPA =

$$\frac{\text{総履修単位数 (Dの単位数を含む.)}}{\text{総履修単位数 (Dの単位数を含む.)}}$$

※小数第3位を四捨五入する。

4 GPAの利用について

- (1) 学年末成績にGPAを併記するとともに、学年平均GPAを公開する。
- (2) 翌年度における学年担任教授及び相談教員等からの成績不振者学習指導等に関する参考資料とする。
- (3) 退学勧告に使用する。

5 成績証明書について

授業科目名と成績評価（S、A、B、C）を記載する。留学等でGPAが要求される場合は、英文成績証明書にGPAを記載する。

6 適用

この要項は、平成26年度の入学者から適用する。